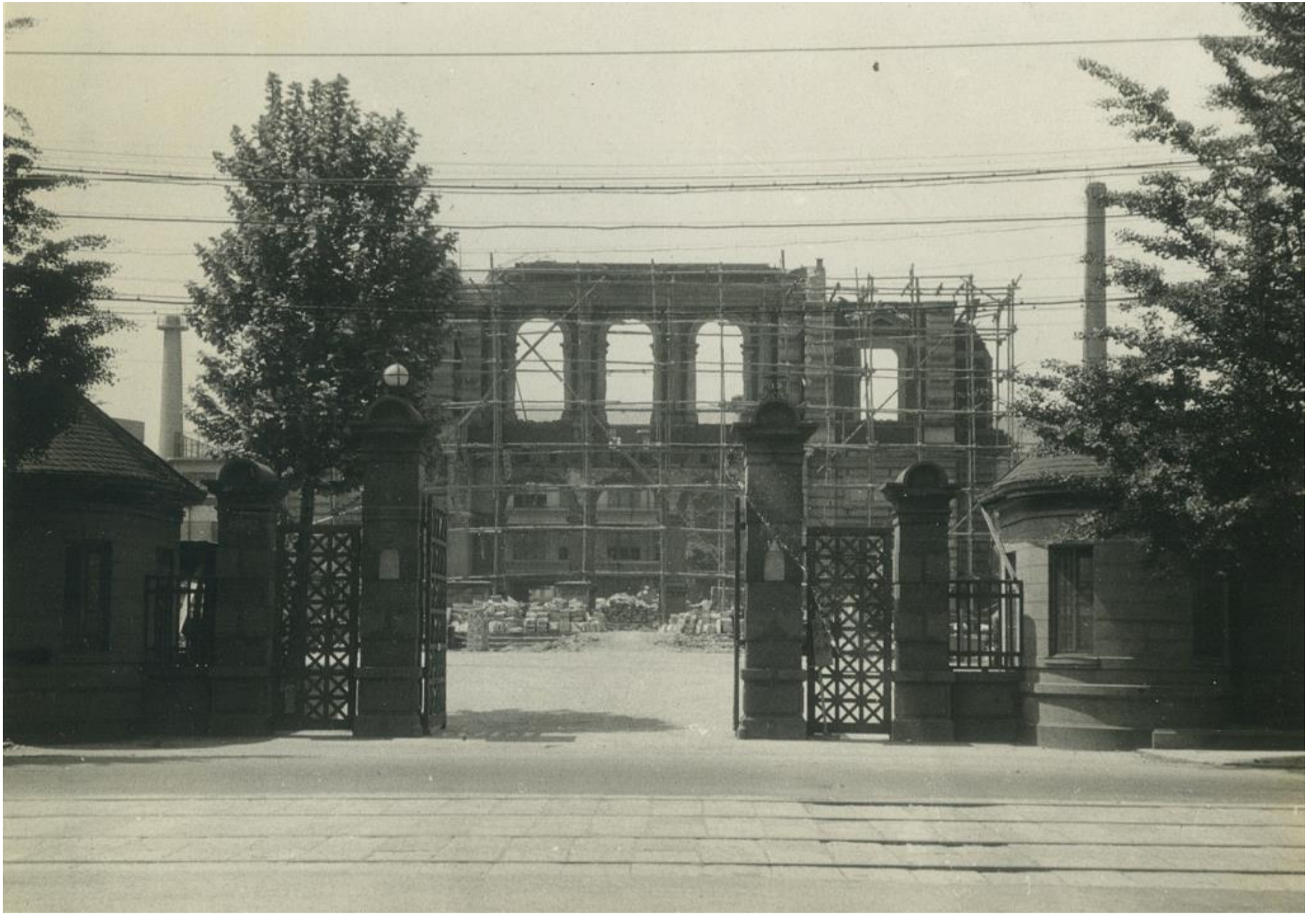


戦災を受けた東京都庁舎



解体される煉瓦造庁舎(東京都公文書館所蔵)

昭和 18 年(1943)7月1日の都制施行に伴い従来の東京府・市庁舎が都庁舎となります。しかし、昭和 20 年(1945)3月9日から 10 日にかけての大空襲で直撃弾を受け、懸命の消火活動も空しく焼失してしまいます。当時を回想した職員の記録によれば、重要公印さえ持ち出せなかったほど激しい被害であったといえます。明治 27 年(1894)に竣工し、関東大震災にも耐えた煉瓦造の庁舎は、半世紀を経て灰燼かいじんに帰してしまいました。

終戦後、新たな庁舎ができるまでは、都庁舎に隣接する日本赤十字社東京都支部の建物を本庁舎として借り受け、執務が続けられました。



旧日本赤十字社東京都支部『写真記録 旧丸の内都庁舎』